

わが国の伝統的子ども観

——七歳を中心に——

木本 尚美

(広島女子大学)

目 的

わが国における育児様式の変遷を解明する一環として、近世の子の育児状況を文献に基づき考察する。

従来子ども観の史的考察は、多くなされている。子に対する社会の要請や親の育児態度は、歴史の中で変化しながら、またある面では変化しないまま、今日に至っているといえよう。

わが国では古くから子の発達思想の中で、「七歳」という年齢が、成長の一つの節目として重視されており、近世の育児書、教育書においてもその傾向はみられる。

本研究では、七歳の発達の意義が、伝統的子ども観の中に、どう位置付けられているかを、主に近世の文献を基に、考察を行う。

方 法

文献に基づいて七歳の意義を、(1)儀礼習俗と、(2)学習・しつけの二面から考察する。

山住正己・中江和恵編注 1976 子育ての書1～3 平凡社 を用いた。

結果 と 考察

(1) 儀礼習俗

主として民族学の立場から論じられている。すなわち民族学では、七歳の意義を、大人へ仲間入りする第一段階とみなしている。具体的儀礼に、「氏子入り」がある。『小児必用養育草』に、「本邦の俗礼にて、生まれ子男なれば三十二日、女子なれば三十三日にあたる日を、宮参りの日と定め、氏神または産神に詣でしむる事なり。この事いふれの代より仕初めたるやらん、いまた考えず。」とあるように、子は出生後約一ヶ月ほどで新しい氏子として一度は氏神に引き合わせられている。それが七歳頃になると再び各地で行われた記述が、『日本産育習俗資料集成』にある。

七歳に成長した子に、「袴着祝い」(帯解き祝い、ひも解き祝い)、あるいは「神置き」(髪置き)等衣服に象徴される名称で、「晴れ」の場が設けられている。子は盛装をし、氏神に参拝「氏子入り」する。その後祝儀を贈るという習俗であった。しかもこの祝儀は、

婚礼、葬儀と並び、社会的に公認される盛典の一つとされ、盛大に行われた地方があったことから、七歳で「氏子入り」することにより、子から地域社会の一員と認められたことが理解できる。こうした習俗は子の成長に対する親の愛情に基づくものであろうが、その背景は、いわゆる「七つまでは神のうち」の思想と結びついていてと考えられよう。七歳までの子か、神の加護を受けており、それまで成長の節目ごとに、生命の安全を祝ういくつもの儀礼習俗が行われたことについては、敎心第26回総会ですでに発表した。いったん生命を授かった子は、出生後何れも成長の過程で祝儀を重ね、無事七歳まで生存したことも、氏神へ感謝したとみなされる。とりわけ乳幼児死亡率が高かったと予想される近世においては、七歳という年齢が、成長過程である種一段落する時期と考えられ、大きな意義をもっていたことがうかがえる。

儀礼は、何らかの危険への対抗手段の一つと考えられた。七歳までの有形無形の災を乗り越えた子には、未来が約束された。『小児養育氣質』に、「小市七つの年の七月ころに成りにけるが、父重忠は世間なみの子でも名の付く腕白さかり……」とあるように、七歳以降の子の著しい成長ぶり、それに対して周囲の者の扱いに変化が生じてくるのは興味深い。子の葬儀のやり方が、大人とは異なり、簡略化されていたのも七歳までであった。

多くの通過儀礼を終えた七歳は、幼児期が終わり、一人立ちの準備を始めるに構えを促される時期とみなされた。親か男子にはオイコも背負わせて草刈りに出させ、女子には子守りや家事を教える始めるのも、七歳をめやすとされた。

七歳に因する習俗として今日、七五三の宮参りが存続しているが、通過儀礼というよりも社会現象の一つといった感じがある。乳幼児死亡率が減り、少産良育化傾向にある状況では、儀礼としての意識は薄らいでいるのかもしれない。

「七歳までは神のうち」という言葉は、わが国の伝統的子ども観を位置付ける上で、重要な一つの指標とみなされよう。またそれはともなり各習俗の背後には、子の生命観や成長観がうかがえる。

(2) 学習・しつけ

男女にかかわらず、七歳をもって学習の始まりとみなされている。古く、『風姿花伝』に、「この芸において、天才、七歳をもて初めとす。」とあり、七歳頃の発達の特徴と教育の記述は有名である。近世にも同様の傾向がみられた。『貝原蓴信家訓』によると、「七歳の時、始めて『孝経』を読ましめ、孝弟忠信礼義廉恥の義を教え、……一時に多く教えるべからず。少し覚えさせし。すべて小児に書を読ましむるは、皆この法なり。」とある。またその後著された『和俗童子訓』では、「書を読むの法」に、「小児の記性（おぼえ）をはかって、七歳より以上、入学せしむ。初めは早晨に書を読ませ、食後には読ましめす、その精神（こころ）を苦しむる事なかれ。」とあり、個人差が考慮してある。しかし「年に随って教ゆるの法」では、「六歳の正月、始めて数の名と、方位の名とを教え、その生まれ付きの利鈍をはかりて、六、七歳より和学を読ませ、書き習わしむべし。」とある。これは古代中国の『礼記』、「内則」の、「六年、教之數與方名。」に従うもので、貝原蓴信は、学習の準備期間を中国の例に習い、六歳にしている。『小児必用養育草』の中にも、中国の教えに準じた記述があった。『父子訓』では、「七、八歳のころより、四民ともに、まず字習いをなましむべし。」とある。

学習の開始は、読むことから始まり、おおむね七歳頃に時期を置いた考え方があった。古代中国の影響で、わが国でも出生直後は、男子の方が女子よりも尊重される傾向にあったことは、昨年の大会で発表したか、学習の開始に顕著な性差はみられない。女性向け教訓書の一つとされた『女式目』にも、「さて、子七つの時分にならば、物を読ませ、字習いさせ、いづれ、答えの、かたことなきことは（正しい言葉）を教ゆべし。」という記述があり、女子にも学習の必要が認められている。

読むことから始まる学習の開始を七歳に置くことは、性差も階層差もなかったようであるが、日常生活において性差が表面化してくるのも、七歳頃といえよう。これも中国の『礼記』、「内則」の、「七年、男女不同席、不共食。」に準拠している。この教えも、近世の儒教を重んじる教育者に強い影響を与えている。『みづかみ』にも、「七つより男女の別して、ひとつ席に居ず、同じ器物にて食せず。初めて文を読み習う。これまでは男女の教えかわる所なし。」とあり、『養育往来』には、「七歳より男子と女子と一所に遊ぶことを許さず、八歳より行儀を教ゆべし。」とある。

一方『山鹿語類』では、「七歳は女子の血氣己に動くの初めなれば、男女の別を立て、同席に居せず、同じく食せしめざるなり。」とあり、女子の七歳から身体的に男子よりも早く、成長期に入ることあつて、それを境に男女の扱いを区別する考え方もあった。

それでは、七歳以前の子のしつけは、どのようなものであつたろうか。『和俗童子訓』に、「七歳より前は、猶いとけなれば、早く寝ね、おそく起き、食するに時を定めず、おもしろにその心にまかせし。礼法を以て、一々に責めかたし。」とあり、割合に柔軟的である。『父子訓』では、さらに緩和されて、「すべての小児、七、八歳までは天然の良智のままにして、教養の欲心これなき故、そのに氣すずやかにして伶俐なり。」とあり、家内での作法、基本的生活習慣、長幼の序等については、八、九歳以降としている。貝原蓴軒や、林子平は、七歳までは、性善とみなし、早期しつけをあまり重視していない。「猶いとけなれば」や「天然の良智のままにして」という認識は、「七つまでは神のうち」の思想に重なる。七歳までの幼児期は、個人差もあり、早くから梓にはめたやり方に懸念があったのかもしれない。他方『養育往来』のように、「先ず四・五歳より添木をいたすか如く、寝りに繁らさず勝手自由なる思ひき板栗の蔓延らざるよう不行跡わかまを教ぜず、……」と、しつけを植物栽培にたとえてかなりきびしく、早期から始める考え方もあった。

しつけの開始時期や方法についての立場は、さまざまであり、教育者によっても意見が異なることは、現在と変わらない。

加護を受けていた「神のうち」から、通過儀礼を済ませ、七歳を迎えた子は、徐々に大人の世界に入る準備として家事労働が加わり、学習・しつけが開始される。また身体发育には性差が生じ、さらにそれは、しつけの面でも広がってくる。

近世において、人間形成の学務的開始時期が、七歳をめやすとされ、学習・しつけ教育が推進された。これは、明治以来の就学教育の開始が、今日に至るまで変化していないことから、子の心身発達を考えると、七歳が大きな意義をもつ年齢であることが、理解できよう。

儀礼習俗の面で、七歳の意義は変容したようであるが、心身の発達面での、伝統的側面も、今日なお脈絡を保っているといえよう。